

滝沢市地域公共交通網形成計画【概要版】



平成29年9月
(令和7年3月改訂)

1. 策定の趣旨

本市ではJR田沢湖線、IGRいわて銀河鉄道線、民間路線バス3社、市営の福祉バス及び患者輸送バス、その他タクシー事業者等、複数の交通サービスが運行しています。

しかしながら、人口減少、少子高齢化、マイカー依存などに伴い、公共交通利用者は減少傾向にあり、地域の移動手段として公共交通を維持・確保することが非常に困難になっており、公共交通ネットワークの見直し・再編が必要な状況です。こうした背景を踏まえ、将来にわたり持続可能で地域にとって望ましい公共交通ネットワークを構築するため、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系を示す「滝沢市地域公共交通網形成計画」を策定します。

2. 滝沢市の公共交通における課題

既存データ等による現況の整理や各種調査の実施により、本市の地域特性及び公共交通の実態を把握し、本市の公共交通における課題を下記の7つに整理しました。

滝沢市の公共交通における7つの課題

課題1 市制移行・まちづくりと整合を図った交通体系の見直し・再構築	「市役所周辺を中心としたまちづくりとの整合」 ■ 市役所周辺を中心としたまちづくりを進める上で、地域内におけるネットワークの形成は重要であり、地域間を繋ぐネットワーク形成の検討が必要。 「利便性向上に向けた事業者間協議・調整の可能性」 ■ 利用者の利便性向上のため、事業者間が相互に連携したダイヤ調整等の見直しの可能性について行政が中心となり調整を行うことが必要。
課題2 高齢者・免許返納者への対応及び若年層・転入者層へのサービスが不十分	「高齢者及び免許返納者への対応」 ■ 高齢者や免許返納者等の増加を見据え、高齢者の外出支援、健康増進に向けた交通施策の取り組みの検討が必要。 「大学生を含めた転入者層への対応」 ■ 大学生等を含めた転入者に対応したサービスは実施していないため、新たな利用者の取り込みのため案内・周知等を実施することが必要。
課題3 既存幹線軸バスルートにおける渋滞の発生による定時性の低下	「渋滞発生による路線バスの定時性への影響」 ■ 盛岡市への移動手段として鉄道・路線バスが充実している本市において、通勤時の移動手段として自動車から公共交通へ転換させる仕掛けをつくり、サービス水準の確保を図るとともに、新たな利用者層の取り込みによる公共交通利用率の向上を検討することが必要。
課題4 地域公共交通のサービス水準の不均衡・地域内格差が発生	「公共交通サービスの地域間格差の発生」 ■ 地域ごとに市街地や盛岡市等へのアクセシビリティに格差が生じているため、人口減少・少子高齢化等の変化も踏まえ、各地域に応じた対策が必要。 「地域特性と公共交通サービスがミスマッチ」 ■ 小さな移動ニーズが広く分布する市西部エリアでは福祉バス等の定時定路線型の大量輸送の交通モードが適しておらず、地域特性に合った見直しが必要。
課題5 市内の各交通モードが有機的に繋がっておらず利用者ニーズと不整合	「交通機関同士の接続性・乗り継ぎの利便性の課題」 ■ 人の移動が多く発生する朝や夕方時間帯においてはスムーズに乗り継ぎが出来るダイヤ調整を図り、移動ニーズに合った交通体系の構築が重要。 「流動状況の変化に合わせた交通結節機能の整備」 ■ ビッグループ滝沢等の新たな施設の立地に伴う流動の変化により、交通結節機能の設置の考え方を改めて検討することが必要。
課題6 公共交通の利用方法がわからない等、情報提供・案内が不十分	「公共交通の案内・情報発信等による周知の不足」 ■ 案内・情報発信等の充実により公共交通利用に転換すると想定される市民が一定数おり、ソフト面での取り組みによる利用促進が必要。 「路線バスの目的地がわかりづらい」 ■ 路線バスの目的地の誤認等を避けるため、わかりやすい案内や誰でも認識しやすいバスの表示等への改善が必要。
課題7 観光振興・健康増進等の各施策・事業との連携が不十分	「観光と公共交通の連携が不足」 ■ 本市の観光振興を図り新たな利用者の獲得に向けて観光と公共交通が連携したソフト面での事業展開を検討することが必要。 「健康増進施策等との連携が不足」 ■ 公共交通を活用した外出支援等と連携した健康増進施策の展開を図り、相乗的な効果の発現を図ることが必要。

課題解決に向けた方針・基本目標・プロジェクト

3. 滝沢市が目指す公共交通の将来像

本市の公共交通における現状と課題を踏まえ、将来的に持続可能な公共交通の維持・確保に向け、本計画における基本方針（目指す公共交通の将来像）を定めます。

基本方針

誰もが幸福を実感できる暮らしを支え、住民とともに考え・育む公共交通

～将来のまちの姿・あり方を見据え、まちづくりと連携し「コンパクト＋ネットワーク」を実現～

基本目標

基本目標 1

新市の「まちづくり」を支える新たな交通網の形成

施策の方向性

- 地域間幹線軸（路線バス）の維持・確保
- 地域内連携を見据えたネットワークの形成
- まちづくり・観光と連携した施策展開

基本目標 2

誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築

施策の方向性

- 公共交通における情報発信等の充実
- 交通拠点等における交通環境の改善
- バス停環境の改善

基本目標 3

地域の特徴・特性に応じた交通サービスの提供

施策の方向性

- 地域特性に応じた交通サービスの提供
- 交通弱者の外出支援
- 交通サービスの改善

基本目標 4

市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり

施策の方向性

- 公共交通に対する市民意識の醸成
- 地域協働による公共交通維持に向けた活動支援
- 多様な主体と連携した取り組みの展開

プロジェクト・施策

1. 公共交通の利便性向上プロジェクト

施策 1-1 地域間幹線軸の品質・サービス向上

- ① 市内主要拠点と隣接市町を結ぶ路線バスのサービス充実
- ② 拠点形成の変化に合わせた経路の見直し

施策 1-2 市内移動における利便性向上

- ① 市内主要拠点を結ぶ地域内交通ネットワークの検討
- ② 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

2. 公共交通の認知度向上プロジェクト

施策 2-1 情報発信による認知度向上

- ① 公共交通の案内・情報発信ツールの作成
- ② スマートフォン等を活用した情報発信

施策 2-2 イベント実施等による認知度向上

- ① 児童・生徒等を対象とした乗り方教室等の開催
- ② パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施

3. 公共交通の環境改善プロジェクト

施策 3-1 交通拠点整備による利便性向上

- ① 主要拠点の交通環境の強化・待合環境の改善
- ② 多言語化・カーリグ等のわかりやすい案内・標識へ改善

施策 3-2 利用しやすい交通体系の構築

- ① 交通弱者に対する交通施策の展開
- ② 乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

4. 多様な主体と連携・協働プロジェクト

施策 4-1 市民の公共交通に対する意識醸成

- ① 地域の公共交通を考える意見交換会等の開催
- ② 地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

施策 4-2 協働・連携による体制づくり

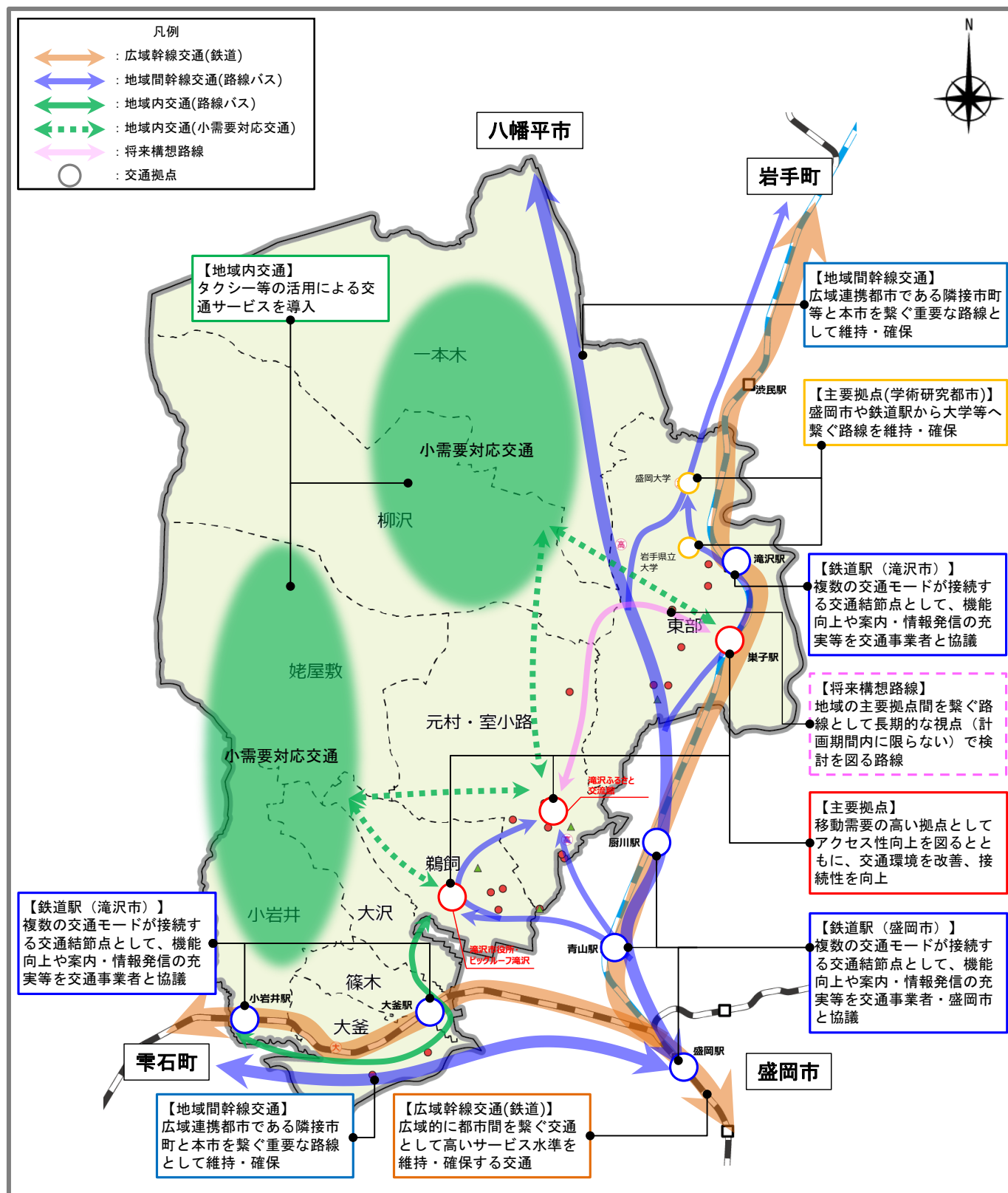
- ① 大学と連携した公共交通施策の展開
- ② モビリティマネジメントの推進
- ③ 交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施



滝沢市における公共交通ネットワークの将来イメージ

【将来イメージを検討する上での基本的な考え方】

1. 広域連携都市圏の一部を担う市として盛岡市を含む隣接市町との連携を確保
2. 移動需要の高い拠点を主要拠点として設定し機能を強化
3. 中山間地から各主要拠点まで繋ぐ交通手段を確保
4. 中心市街地の活性化及びまちづくりとの整合に向け拠点間の連携を強化



4. 目標を達成するための施策・事業

基本方針及び公共交通の将来像の実現、基本目標の達成に向けて、市民・交通事業者・行政等の各主体が連携し、施策・事業を展開・実施します。

1. 公共交通の利便性向上プロジェクト

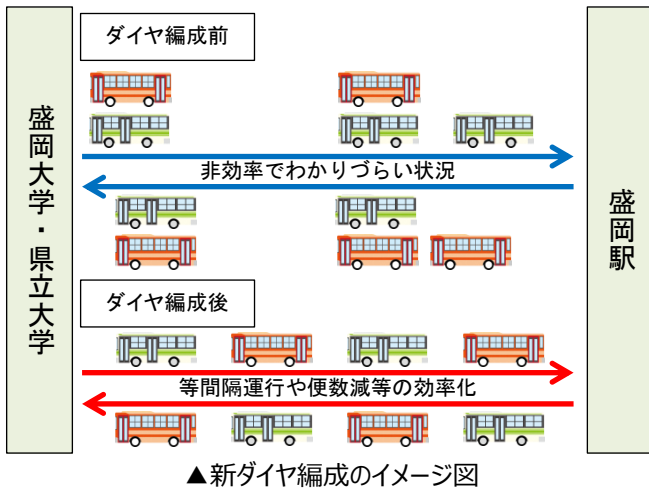
施策 1-1 地域間幹線軸の品質・サービス向上

- ① 市内主要拠点と隣接市町を結ぶ路線バスのサービス充実
- ② 拠点形成の変化に合わせた経路の見直し

実施主体：滝沢市、岩手県交通、
岩手県北自動車、J Rバス東北

① 市内主要拠点と隣接市町を結ぶ路線バスのサービス充実

- 本市と隣接市町間の路線バス系統を幹線軸とし、一定のサービス水準の維持・確保を図る。
- 主要な2事業者間が連携・調整したダイヤ編成について検討する。



② 拠点形成の変化に合わせた経路の見直し

- 移動ニーズの変化に合わせて路線バスの運行経路の見直しを図る。
- 路線バスの目的地表示の見やすさ等の改善を図る。



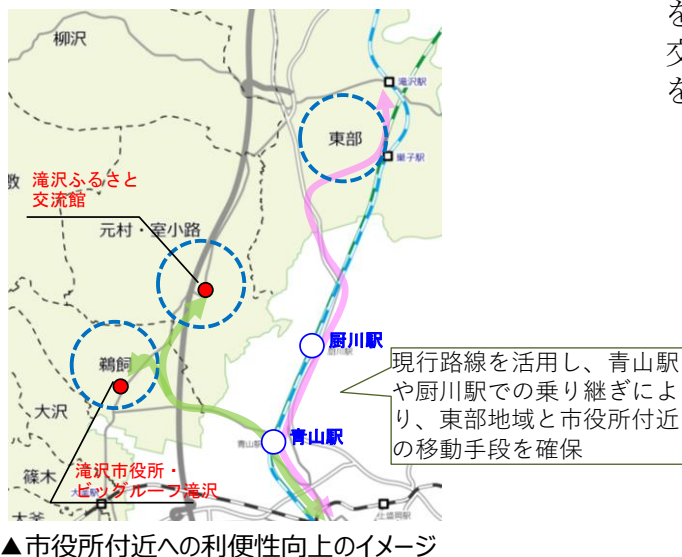
施策 1-2 市内移動における利便性向上

- ① 市内主要拠点を結ぶ地域内交通ネットワークの検討
- ② 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

実施主体：滝沢市、交通事業者

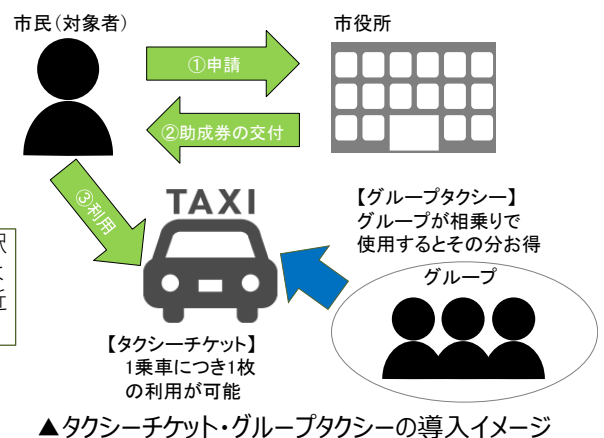
① 市内主要拠点を結ぶ地域内交通ネットワークの検討

- 現行路線を活用し青山駅や厨川駅等での乗り継ぎにより、東部地域と市役所付近の移動手段を確保



② 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

- 小さな交通需要が広い地域に分散する地域において、福祉バス等の交通サービスに見直しをかけ、既存の交通資源を活用し、効率的な交通サービス（タクシーチケット等）の導入を検討する。



2. 公共交通の認知度向上プロジェクト



施策2-1 情報発信による認知度向上

- ① 公共交通の案内・情報発信ツールの作成
- ② スマートフォン等を活用した情報発信

実施主体：滝沢市、交通事業者

① 公共交通の案内・情報発信ツールの作成

- 各利用者層を対象とした公共交通の案内ツールの作成と既存公共交通マップの更新を行う。
- 市広報への掲載を継続するとともに、回覧等による公共交通の案内掲載・情報発信を行う。

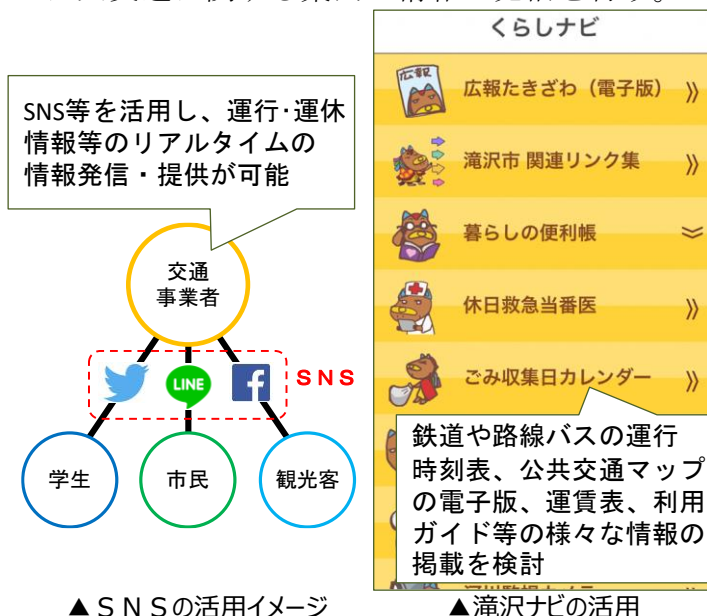


▲本市の公共交通マップ

▲市広報のコラム

② スマートフォン等を活用した情報発信

- SNS・QRコード・バス運行情報システム等の活用を含めた情報発信の検討を行う。
- 市の情報掲載アプリ「滝沢ナビ」を活用し、公共交通に関する案内・情報の発信を行う。



▲SNSの活用イメージ

▲滝沢ナビの活用

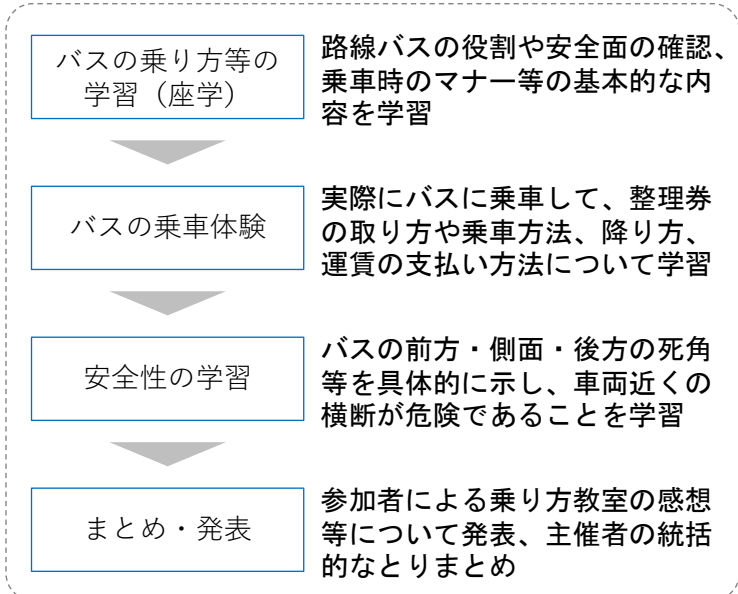
施策2-2 イベント実施等による認知度向上

- ① 児童・生徒等を対象とした乗り方教室等の開催
- ② パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施

実施主体：滝沢市、交通事業者、関係機関（観光・商業）

① 児童・生徒等を対象とした乗り方教室等の開催

- 公共交通の認知度向上や潜在的なニーズ層の利用への転換を目的とし、バスの乗り方教室を実施する。



▲乗り方教室のプログラムイメージ

② パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施

- 公共交通と観光・商業等がタイアップし、魅力的な商品等の企画で、新たな利用者層を獲得する。
- 観光と連携したバスパックや商業と連携した企画乗車券等、各主体と連携した取り組みを展開する。



▲観光パッケージ企画のイメージ

3. 公共交通の環境改善プロジェクト

施策3-1 交通拠点整備による利便性向上

- ① 主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善
- ② 多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

実施主体：滝沢市・交通事業者
(鉄道・バス)

① 主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善

- ・主要拠点の待合い環境の改善やバス運行情報システム等の設置を検討する。
- ・鉄道駅において、快適な待合い環境の構築やパークアンドライドの推進を図る。



待合所にバスの発車時刻などの案内を知らせるモニター等の設置



▲待合環境における環境整備のイメージ

資料：東鉄観光

② 多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

- ・鉄道駅を中心としたバス停において、多言語化を含めた案内・情報発信の強化を図るとともに、統一的なカラーリングによるわかりやすさの改善を図る。



▲バス停における情報発信イメージ

施策3-2 利用しやすい交通体系の構築

- ① 交通弱者に対する交通施策の展開
- ② 乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

実施主体：滝沢市、交通事業者
(鉄道・バス)

① 交通弱者に対する交通施策の展開

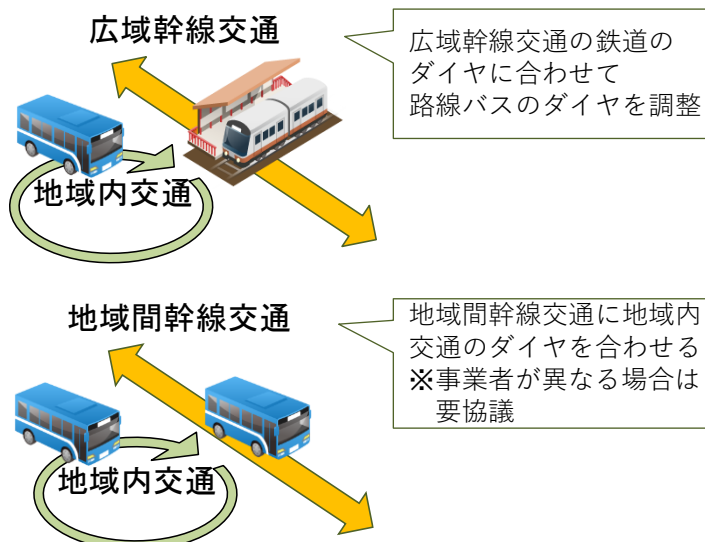
- ・高齢者や免許返納者、妊娠している方等の、自由な移動が制限された交通弱者を対象に、公共交通の助成・割引等の支援を検討する。

項目	概要
目的	市内において、自由な移動が制限された方への措置として最低限の外出機会を確保する
対象の例	高齢者、免許返納者、妊娠している方、乳幼児の親、その他
施策内容	・鉄道・路線バスの割引制度 ・現行サービスの要件緩和 ・現行サービスの助成制度 等

▲交通弱者に対する交通施策の展開イメージ

② 乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

- ・鉄道ダイヤや路線バス同士の接続時間を考慮し、路線バスダイヤの改善について検討する。
- ・見直しの対象は朝夕の通勤・通学時間帯を中心とし、交通事業者と協議・調整を行う。



▲交通機関同士のダイヤ調整のイメージ

4. 多様な主体と連携・協働プロジェクト



施策4-1 市民の公共交通に対する意識醸成

- ① 地域の公共交通を考える意見交換会等の開催
- ② 地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

実施主体：滝沢市、市民

① 地域の公共交通を考える意見交換会等の開催

- ・市民の公共交通に対する意識醸成及び意見・要望の把握のため、意見交換会を開催する。
- ・一過性のものとならないよう、意見・意向を把握する仕組みづくりを確立する。



各地域における公共交通の利用実態や意見・意向等を把握するとともに、公共交通について一緒に考え、市民における意識醸成を図る

▲意見交換会の開催イメージ

② 地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

- ・地域や自治会等において、実施可能な取り組みを検討する会議・集会を開催する。
- ・モデル地域として先行実施する地域を設定し、その後の多角的な展開を図る。

意見交換会等
の実施

- ・各地域や自治会等を対象として意見交換会を開催
- ・公共交通に対する市民意識の醸成を図るとともに、地域主体で実施可能な取り組みについて、地域ごとで考える
- ・年に1回以上等の定期的な開催を目指す

モデル地域の
設定

- ・地域ごとの意識醸成のレベルを踏まえ、地域主体の取り組みが実施可能なモデル地域を選定
- ・当該地域において優先的に取り組みの展開を支援
- ・他地域においては、引き続き公共交通に対する意識醸成を図る

他地域への
展開

- ・モデル地域における取り組みの効果測定等を実施し、必要に応じて見直し・改善を図る
- ・当地域における取り組みの事例・ノウハウを活用し、他地域において展開
- ・各地域の特性に応じた内容に適宜修正し対応

▲地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの流れ

施策4-2 協働・連携による体制づくり

- ① 大学と連携した公共交通施策の展開
- ② モビリティマネジメントの推進
- ③ 交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施

実施主体：滝沢市、交通事業者、市内大学

① 大学と連携した公共交通施策の展開

- ・岩手県立大学・盛岡大学と連携し、公共交通利用促進に向けた取り組みを検討。
- ・大学生がイベント等を企画・プレゼンし、採用された企画を行政・事業者と連携し実施する。

ワークショップの開催

公共交通の現状を踏まえ、利用促進や環境改善に向けた取り組み内容を検討



プレゼンテーション

学生が中心となり考えた取り組みや企画を行政・交通事業者にプレゼン



取り組み・イベントの実施

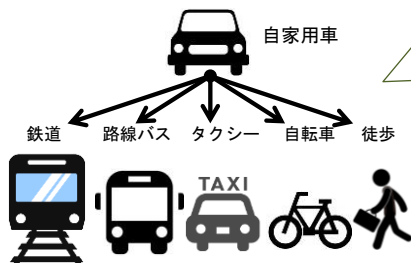
採用された企画を大学生が中心となり、取り組み・イベント等を実施



▲大学と連携した取り組みのイメージ

② モビリティマネジメントの推進

- ・滝沢市職員によるノーマイカーデーの設定や盛岡市方面への出張の際の路線バス利用を推進する。
- ・市内企業におけるエコ通勤を推進する。



▲ノーマイカーデーの実施イメージ

月に1回程度、公共交通等による通勤を滝沢市職員が先行して実施し、その後、市内全域での実施に展開

③ 交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施

- ・ドライバー等の人材不足が喫緊の課題である交通事業者の人材確保に向けて、交通事業者だけではなく行政も含めた協力体制の下、取り組みを実施する。

・現在、交通事業者におけるドライバー等の人事不足が深刻な問題となっており、新規路線整備や便数拡充等のサービス向上を行いたくても、人員が足りず、サービスの縮小を余儀なくされているケースが多く発生している。

・交通サービスの拡充、利便性の向上、利用者の拡大を図る上で、ドライバーを確保し事業者の体制を整えることが必要であり、行政も積極的に関与した取り組みの実施を検討する。



▲ドライバー確保に向けた取り組みのイメージ

5. 基本目標の達成をはかる指標・数値目標の設定

施策・事業の実施により基本目標の達成度合いをはかるため、指標及び数値目標を設定します。
数値目標については、計画終了年度の平成34年度における達成を目標とし、途中年度におけるモニタリング等の実施により、事業の進捗管理を行います。

指標・数値目標

基本目標	指標	現況値	目標値 (R7)
「基本目標1」 新市の「まちづくり」を支える新たな交通網の形成	公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合	35.1%	31.8%
	乗り換え・乗り継ぎに対する満足度	9.7%	7.8%
「基本目標2」 誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築	案内等の情報発信方法に対する満足度	16.2%	21.1%
	停留所・待合所の快適性に対する満足度	14.5%	18.8%
「基本目標3」 地域の特徴・特性に応じた交通サービスの提供	市民における公共交通の利用割合	33.0%	26.4%
	外出時の公共交通の利用割合	20.3%	16.2%
「基本目標4」 市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり	各主体と連携した交通サービスの実施件数	0件	12件
	地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数	0件	10件

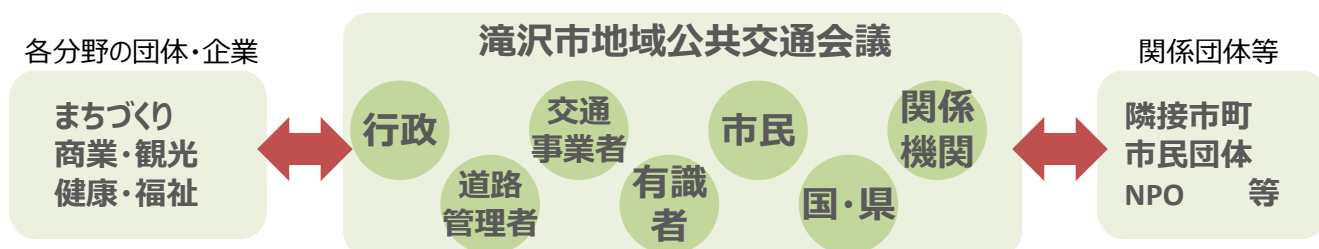
6. 計画の期間と推進体制

令和5年度に、生活圏を共有している盛岡都市圏（盛岡市、滝沢市、矢巾町）での広域計画の策定を想定し、計画期間を2か年延長したところであるが、計画策定、施工準備にさらに1年を要する見込みであることから、令和7年度まで計画期間を延長する。計画期間終了時には、計画期間全体における施策・事業の進捗確認及び効果検証を行うこととする。

計画の期間

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
滝沢市総合計画	第1次滝沢市総合計画 基本構想 (H27～R4)							第2次総合計画 (R6～R13)		
	前期計画 (H27～H30)		後期計画 (H31～R4)					前期基本計画(R6～R9)		
滝沢市 地域公共交通網 形成計画	滝沢市地域公共交通網形成計画 (H29～R7)									広域 計画
			計画 見直し							広域 策定

推進体制



策定 平成29年9月（令和7年3月改訂）
編集 滝沢市 都市整備部 都市政策課（滝沢市地域公共交通会議 事務局）
〒020-0692 岩手県滝沢市中鵜飼55番地
TEL 019-656-6543 MAIL koutsu@city.takizawa.iwate.jp